

令和3年度

事業計画書

- ・ 指定介護老人福祉施設
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 通所介護
- ・ 訪問介護
- ・ 居宅支援事業所

☆☆ も く じ ☆☆

はじめに	1
1.基本方針	1
2.運営方針	1
3.事業方針	
[1] 「指定介護老人福祉施設」	3
[2] 「指定居宅サービス事業」	5
I [短期入所生活介護](ショートステイ)	5
II [通所介護](デイサービス)	6
III [訪問介護](ホームヘルパー)	6
[3] 「指定居宅介護支援事業」	7

はじめに

社会福祉法人わたらせ会は、利用者様が住み慣れた地域で楽しく、安心して過ごして頂ける施設づくりに努めます。利用者様には暖かな人のぬくもりが感じられ、もう一度来たいと思って頂ける施設を目指します。

利用者様本位の質の高いサービスが求められるなか、福祉のニーズを的確に把握し、常に利用者様、御家族様の立場にたち、快適に安全に過ごして頂ける環境作りに努めて参ります。

地域の方のお声を十分にお聞きし、地域社会へ貢献できる施設を目指し、努力邁進してまいります。

コロナウイルス感染症が終息し、外出の機会が持てるようになることを期待し、施設で多くのレクリエーション活動を通じ活気ある生活が維持できるよう努力して参ります。

令和3年サンライズさかいの基本方針並びに運営方針

1.基本方針

わたらせ会の理念を職員全員が周知し、誠実に誠心、誠意利用者様の尊厳を保持し優しさ暖かさを感じて頂ける施設を目指し努力して参ります。

利用者様を大切に作る心を忘れず、各種事業が健全に遂行され、研修等を行いマンパワーの専門性を高め質の高い介護が提供できるよう職員一同と共に邁進してまいります。今年度は感染症の予防対策を強化し、職員一同と共に利用者様が健康で、穏やかに施設で生活して頂けるよう努力して参ります。

基本方針を職員一同が遂行し、実現できるよう以下8項目を運営方針として掲げます。

2.運営方針

【1】個人の尊厳

利用者様個人を尊重し、一人ひとりの希望や意向を傾聴し、心に寄り添う介護を行います、可能な限り住み慣れた地域で生活を営んで頂けるよう支援させて頂き笑顔で生活して頂けるよう支援致します。

【2】個別ケアの確立

ご本人の希望や意向を尊重し個々にあったサービスの提供を実施して参ります、各職種と協働し、職員間の連携を強化し情報を共有する事で手厚い介護が提供できる体制を整えてまいります。

【3】利用者の健康維持

今年度はコロナウイルス感染症の予防に努め利用者様の日頃の状態を把握し変化に早期に気づき、重篤な状態にならないよう各職種間共同し、健康に過ごして頂けるよう努力して参ります。

【4】職員の資質の向上

職員の技術、能力の向上を目指し、質の高い介護が提供できるよう職員の育成に力を入れて参ります、職員一人ひとりの教育については丁寧に実施し利用者一人ひとりの個別ケアに対応できる体制を整えて参ります。

【5】地域との連携

地域の皆様の声を聴き、地域の皆様に信頼して頂ける施設を目指し邁進してまいります、地域の皆様に安心して利用して頂ける施設を目指し職員一同と共に一丸となって取り組んで参ります。

【6】他部署との連携

他部署との連携と情報を共有し利用者様のご要望にお応えできるよう体制を整え、報告、連絡、相談を徹底し安心してサービスを利用して頂けるよう努力して参ります。

【7】職員の共通認識

利用者様からありがたいの言葉を言って頂けるよう、親切・丁寧を共通認識とし
人を大切にすることを忘れず、報告、連絡、相談を徹底して参ります。

【8】ケアハウス

コロナ禍の中感染症の予防に努め、利用者様の心身の機能が低下しないよう運動やレクレーションに力を入れて参ります、入居されている皆様が安心・安全に生活して頂けるよう職員一同と協力し健全かつ、明るい環境を整えてまいります、又入居者の皆様が健康で日常生の中で楽しみが見つけられ、生活リズムが整うよう支援して参ります。

【1】指定介護老人福祉施設

【特別養護老人ホーム】

1.事業計画

入所者が健康で安全な生活が送れるよう、入所者一人ひとりの心身の健康状態を把握し、各職種と協同し事故及び感染症の予防に努めるとともに、生活のなかで多くの笑顔が見られるよう努力して参ります。

2.事業方針

生活支援：体操・口腔リハビリ・レクレーション・

年間行事：月間行事・秋祭り・敬老祝賀会・忘年会・ビアガーデン

地域交流：秋祭り・地域シルバーサロンへの参加・ボランティア受け入れ

3.目標

(1)健康管理

- ・感染症の発症を予防するため、感染症委員会の決定事項を遵守し、異常の早期発見に努めてまいります。常に利用者が健康に過ごして頂けるよう各職種と連携し情報の共有に努めて参ります。

(2)事故防止への取り組み

- ・ヒヤリハットを活用し事故予防に努め、提出されたヒヤリハットは十分に内容を検討し事故に繋がらないよう対策を取って参ります。
- ・環境整備は常に行い危険な場所は早期に対策をとり改善して参ります。
- ・事故委員会での研修や会議を行い、全職員に周知して参ります。

(3)各職種間の報告・連絡・相談

- ・介護職員は介護リーダーへ、介護リーダーは生活相談員へ報告し、生活相談員は施設長及び多職種へ報告する。
- ・情報が全職員へ周知されるよう、連絡ノートを活用し連絡ミスがないよう努めて参ります。

(4)職員教育

- ・新人職員には新人職員が中心となりプログラムを基準に指導し育成して参ります、生活相談員は全職員に対し指導・教育をしてまいります。
- ・介護リーダーは介護職員に指導・教育をしてまいります。
- ・中堅職員は後輩職員の手本となるような姿勢を示す。

(5)生活機能・維持向上に向けての取り組み

- ・日々の体操等において利用者の心身の活性化に努め、居室担当が中心となり入所者の状態を把握し、状態やニーズに沿った対応を行う事で、残された機能の維持向上を図って参ります。

(6)感染症予防の取り組み

- ・高齢者と接する仕事であるという意識を、職員一人ひとりが再認識し、感染症の予防に努めて参ります、自分自身が媒介者にならないよう健康管理にため、手洗いの徹底、消毒・嗽・マスクの着用を感染症委員会を中心に施設内研修を行い周知して参ります。

(7)防災安全対策

- ・防災マニュアルに定められた訓練を実施し、突発的な災害や火災、水害に於いても対応できるよう協力体制を強化して参ります。
- ・防火管理者は防災マニュアルを随時見直し職員に周知させる。

(8)節電・節水・節約

- ・節電に努め節水を意識し施設全体で取り組んで参ります、無駄な物品は購入しない、又購入したものは丁寧に使用する。

(9)苦情への取り組み

- ・内容については真摯に受け止め、早期に対応策を協議し再発防止に努め、信頼得られるよう努力する。
- ・内容については県、市へ速やかに報告する。

看護について

- ・今年度も利用者の健康管理、異常の早期発見、早期対応に努め、感染症に関しては嘱託医、施設長と相談し連携を密にし、水際で予防できるよう感染予防に務めて参ります。

施設介護支援専門員

- ・施設サービスを利用している利用者が自立した生活を営む事ができるよう支援するため解決すべき課題の把握を行った上で、施設サービス計画を作成しサービスを実施して参ります。

口腔管理について

- ・利用者の尊厳を維持し、食事を食べる事の喜びを維持できるよう口腔ケアに努め職員間で周知できるよう実施していく。
- ・口腔ケアを行う事で認知症の予防に努め、利用者の健康維持向上を目的に継続して行く。
- ・専門職として各部署の職員に口腔ケアの大切さを伝えて行く。

栄養管理について

- ・食事については可能な限り利用者の要望に応えられる体制が整えられるよう厨房内に於いて連携し協働して行く、療養食については医師と相談し適切に対応し利用者が健康に過ごせるよう支援して行く。

【2】指定居宅サービス事業

1[短期入所生活介護・ショートステイ]

1.事業計画

- ・利用者の自宅での生活を知り、施設に於いても可能な限り自立した生活が継続できるよう統一したケアを実践する。
- ・利用者が又来たいと思っ頂ける施設を目指し、担当のケアマネージャには施設での生活状況を伝え情報を享有する。
- ・楽しく過して頂けるようレクレーション活動に力を入れ取り組んで行く。

2.事業方針

- ・職員間での情報の共有を徹底し、各職種間で適宜報告・連絡・相談を行い、利用者が心身共に健康に過せ、自宅でもサービス利用時に於いても変わりなく活気ある生活が営めるよう支援して行く。

3.目標

- ・安心・安全に過せる環境を整える。
- ・新規利用者の安定した確保と稼働を目指す。
- ・笑顔で過して頂ける施設を目指す。

Ⅱ [通所介護事業・デイサービス]

1.事業計画

- ・利用者が在宅に於いて活気ある生活が営めるよう、身体・精神機能の活性化に努め、機能の維持改善を目指す。
- ・利用者が住み慣れた地域で安定した生活が継続できるよう、デイサービスに於いての役割を職員一同で理解しより良いサービスを提供して行く。
- ・ご家族の介護負担が軽減されるよう支援して行く。
- ・担当のケアマネとの情報を共有し、利用者には安心して利用して頂けるデイサービスを目指す。

2.事業方針

- ・利用者の気持ちや生活歴を大切にし、個々にあったサービス提供に努める。
- ・安全・安心に配慮し、快適に過して頂ける環境を整える。
- ・利用者あつてのデイサービスおもてなしの心を職員全員が、共通認識し協働して行く。
- ・誠心誠意を持って利用者と接し又来たいと思っ頂けるデイを目指す。

3.目標

- ・利用者全員のニーズを把握し、御家族からも信頼され心に寄り添うデイサービスにする。
- ・研修を定期的に行い、職員全員の介護サービスの質が高い内容となるよう努力して行く。
- ・毎月新規利用者の増員が図れるよう努める。
- ・サービスの内容がマンネリ化しないよう、常に新しい内容を提供して行く。
- ・施設の物品を大切に使用し、節電・節水に努める。

Ⅲ[訪問介護・ホームヘルパー]

1.事業計画

- ・居宅支援事業所との連携取り、新規利用者の獲得を目指す。
- ・信頼して頂ける訪問事業所を目指し部署内での勉強会等今後は実施して行く。
- ・ショート・デイとの連携を強化し新規利用に繋げる。

2.事業方針

- ・利用者の意向を傾聴し可能な限り、個別ケアに繋げ安心して利用して頂ける事業所を目指す。
統一したケア行えるよう利用者の課題について職員全員が把握し安定した介護サービスを提供して行く。

3.目標

- ・又利用したいと言って頂ける訪問介護サービスを目指す。
- ・丁寧な介護サービス、信頼を得られる事業所を目指す。
- ・定期的に会議を行い情報を共有し質の高い介護サービスに努める。

IV 居宅介護支援事業所

[居宅介護支援事業所]

1. 事業計画

- ・利用者・ご家族の意向を尊重し、可能な限り住み慣れた自宅で能力に応じ自立した生活ができるよう配慮し、継続的に支援を行う。
- ・一人暮らしや、認知症の方が地域で安心して暮らせるよう、医療・関係事業所地域の方達と連携し、総合的なサービスの提供を行う。

2. 事業方針

- ・利用者の人格を尊重し、利用者の立場にたち提供されるサービスが特定の事業所に偏る事が内容配慮して行く。
- ・虐待が疑われる場合は速やかに市町村、地域包括支援センターに連絡、相談を行い利用者の人権を守れるよう対応する。
- ・定期的な会議を事業所内で行い、安定したサービスが継続できるよう部署内で周知徹底して行く。

3. 目標

- ・利用者・ご家族から信頼される事業所を目指し、職員一同協力して業務に取り組み、地域に於いても信頼される居宅支援事業所を目指す。
- ・事業所内での連絡・報告・相談を行い業務がスムーズに行える環境を作る。
- ・新規利用者獲得に向け、積極的に活動し地域に発信していく。